

## II. インドネシア共和国

### <要約>

	概要	特徴
1. 金融制度概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 銀行等の業態分類（機関数、総資産シェア、根拠法） （2021年3月末） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商業銀行（107、98.3%、1992年銀行法） <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 国有銀行（4、40.8%）</li> <li>➢ 地方開発銀行（27、8.4%）</li> <li>➢ 国内民間銀行（68、44.4%）</li> <li>➢ 外国銀行支店（8、4.9%）</li> </ul> </li> <li>・ 庶民信用銀行（1,498、1.7%、1992年銀行法）</li> </ul> </li> <li>○ 監督官庁：金融サービス庁（OJK）</li> <li>○ 商業銀行と庶民信用銀行の個人預金（2020年12月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総額：6,115兆ルピア</li> <li>・ 当座預金：23.8%</li> <li>・ 定期預金：41.7%</li> <li>・ 貯蓄預金：34.4%</li> </ul> </li> <li>○ 銀行による貸出残高（2020年12月） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総額：5,482兆ルピア</li> </ul> </li> <li>○ 預金保険制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預金保険の対象として、商業銀行（外国銀行の国内支店を含む）、庶民信用銀行、シャリーア商業銀行、シャリーア庶民信用銀行の預金が保護される。1預金者当たり最高20億ルピアまで保証。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 商業銀行、庶民信用銀行のうち、イスラム金融のみを取扱う銀行については別途根拠法として2008年シャリーア銀行法が施行されている。</li> <li>○ 2013年12月末に銀行監督、バンキングライセンス発行等の権限が中央銀行（BI）から金融サービス庁（OJK）に移譲された。</li> </ul>
2. インドネシア・ポストの概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郵便貯金制度・経営形態 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郵便サービスを提供するインドネシア・ポスト（PT Pos Indonesia）は、政府100%所有の株式会社である。</li> <li>・ インドネシア・ポストの金融業務は、郵便為替、郵便振替と言った送金業務は自己の業務として実施しているが、その他の預金業務等についてはBTN銀行など他の金融機関からの委託により実施している。</li> <li>・ BTN銀行は、同行がオランダ領時代の1897年にPostspaarbankとして設立され、独立後の1950</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ インドネシア・ポストでは、2019年の金融サービスによる収益が総収益の15%を占めている。</li> <li>○ ウェスタン・ユニオン社、MONEYGRAM、BNIなどとの業務提携により、国際送金サービスを提供している。</li> </ul>

	<p>年に郵便貯蓄銀行（インドネシア名： <b>Bank Tabungan Pos</b>、英名： <b>Savings Bank Pos</b>）に改名された経緯を持つことから、現在においてもインドネシア・ポストと緊密な関係を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主な商品 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郵便為替、代引払い、振替・振込等の他、民間銀行の商品・サービス（預金、貸付等）を郵便局で提供している。</li> </ul> </li> </ul>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3. 最近の金融動向と今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>フィンテックの動向</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インドネシアのフィンテック企業は <b>300</b> 社を超え、事業分野として融資（<b>p2p</b>）、決済、資産運用、クラウドファンディング、保険、海外送金などがある。代表的な企業として、決済分野では、財閥グループ <b>Lippo Group</b> 傘下の <b>OVO</b>、スーパーアプリ <b>Go-Jek</b> による <b>Go-Pay</b> などによるモバイル決済サービスが注目される。融資（<b>p2p</b>）では、<b>Amartha, Mekar, Modalkua</b> などがマイクロファイナンスを提供するなどしている。</li> </ul> </li> <li>○ <b>キャッシュレス化の状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インドネシアでは、政府の金融包摂に向けた取り組みの <b>1</b> つとしてキャッシュレス化が進められている。非キャッシュの支払い手段として、<b>ATM/デビットカード</b> や <b>クレジットカード</b>、電子マネーがある。このうち取引金額では <b>ATM/デビットカード</b> が最大の支払手段であるものの、近年は電子マネーの発行数や取引金額の増加が顕著となっている。</li> </ul> </li> <li>○ <b>金融包摂に向けた主な取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インドネシアでは、<b>中間層の拡大を背景に</b>リテール金融へのシフトが重点戦略となる中、<b>2015 年以降</b>、金融サービスへのアクセスの提供機会を高める金融包摂に向けた取り組みが、世界銀行やインドネシア政府のイニシアチブのもとで推進さ</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>2020</b> 年の電子マネー発行数は <b>4 億 3,228</b> 万件と、国家キャッシュレス推進運動が進められた <b>2014</b> 年の <b>3,574</b> 万件から、約 <b>12.1</b> 倍にも増加している。</li> <li>○ <b>Iprice</b> が公表する調査結果では、<b>2020</b> 年 <b>5</b> 月 <b>13~14</b> 日に <b>1,000</b> 人を対象に調査したところ、オンラインショップでは <b>26%</b> がモバイル決済アプリの <b>e-wallet</b> を利用している。</li> <li>○ こうした金融包摂に向けた取り組みを背景に、<b>15</b> 歳以上人口の口座保有比率は、<b>2014</b> 年の <b>36%</b> から、<b>2017</b> 年には <b>49%</b> と大きく上昇。</li> <li>○ <b>2020</b> 年 <b>12</b> 月に新たな</li> </ul>

	<p>れている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 具体的には、マイクロファイナンスの普及、テクノロジーの進展、金融教育等が進められている。</li></ul>	<p><b>National Financial Inclusion Strategy</b> が策定された。今次戦略では、金融包摂に向けて中央政府、地方政府および省庁横断的な開発計画の策定と、関連する <b>SDGs</b> とのシナジーが重要との認識のもと、大統領を議長、中銀総裁および <b>OJK</b> 長官を副議長に、<b>National Financial Inclusion Council (DNKI)</b> を創設し、中央や地方の省庁、関係機関、企業間等の調整や、進捗の監督・評価を担うことになっている。</p>
--	---	--